

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が仕事と子育てを両立させ、管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目標

- ・管理職に占める女性の割合 75%を目指す
- ・育児休業取得率、男性 25%、女性 100%を目指す

管理職に占める女性の割合	：2022年度 70.1%
	2023年度 68.1%
育児休業取得率	：2022年度 男性 0.0%、女性 100%
	2023年度 男性 0.0%、女性 100%

3. 取組内容

超過勤務時間の削減、年次有給休暇の取得を推進し、仕事と子育ての両立を支援するための環境の整備を行う。

女性の活躍に関する情報公表

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報公表を次のとおり行います。

■常勤職員 1人あたりの超過勤務時間の状況

年度	月平均時間
2022年度	8.5時間
2023年度	7.9時間

■常勤職員の年次有給休暇等の取得の状況

年度	年間平均取得日数	取得率
2022年度	16.4日	82.7%
2023年度	16.1日	83.5%

■平均した継続勤務年数

時点	男性	女性
2023年4月1日現在	11.9年	12.7年
2024年4月1日現在	12.0年	11.7年

■職員に占める女性職員の割合

時点	職種	割合
2023年4月1日現在	医療職	76.5%
	事務職	76.7%
	技能労務職	45.4%
2024年4月1日現在	医療職	75.7%
	事務職	80.0%
	技能労務職	46.5%

■男女の賃金差異

区 分	男女の賃金差異
全労働者	61.2%
うち正規雇用労働者	58.8%
うち非正規雇用労働者	55.5%

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

ご質問・お問合せ・資料請求
医療法人聖愛会
〒790-0833
愛媛県松山市祝谷6丁目1229番地
電話：089-927-2137 FAX：089-927-2134

2024年6月7日